

# 天草家保通信

熊本県天草家畜保健衛生所 〒863-0002 天草市本渡町本戸馬場1706-3  
電話番号 0969-22-3668 ファックス番号 0969-24-4393  
ホームページアドレス <http://www.pref.kumamoto.jp/construction/section/kaho/index.htm>  
電子メールアドレス amakusakaho@pref.kumamoto.lg.jp

## アニマルウェルフェア（Animal Welfare） ＝「家畜福祉」を知っていますか？

### 「アニマルウェルフェア」とは？

“Animal Welfare”は日本語では、「家畜(動物)福祉」と訳されます。しかし、「福祉」という言葉が日本では社会保障を示しているため、本来の「幸福」や「ストレスが無く健康でいること」という考え方が十分に反映されておらず、誤解を招いています。そのため、「アニマルウェルフェア」とは「快適性に配慮した家畜の飼養管理」＝「家畜福祉」となります。

### 1 日本の畜産とアニマルウェルフェア

家畜の飼養管理を行う上で、家畜の快適な環境で飼うことは、家畜が健康であることにつながり、消費者のニーズに合った安全・安心な畜産物の生産となります。また、家畜の持っている能力を最大限に発揮することにより、生産性の向上にも結びつくものです。「アニマルウェルフェア」への対応とは、最新の施設や設備を導入することだけでなく、家畜の健康を保つため、家畜の快適性に配慮した飼養管理をそれぞれの生産者が考慮し、実行することです。特に、日々の家畜の健康観察や記録、良質な飼料や水の給与等の適正な飼養管理を行うことが重要で、このことを関係者が十分認識して、その推進を図っていく必要があります。

### 2 国際的な動向

“Animal Welfare”を先進的に取り組んでいる欧州においては、1960年代、密飼い等の近代的な畜産の問題点が提起され、英国で提起された「5つの自由」を中心に“Animal Welfare”の概念が普及し、現在では、EU指令として“Animal Welfare”に基づく飼養管理の方法が規定され、各国はEU指令に基づき、法令・規則等をそれぞれに定めています。また、米国、カナダでも、生産者団体や関係者が独自にガイドラインを設定するなど、“Animal Welfare”に取り組んでいます。さらに、国際獣疫事務局(OIE)においては、“Animal Welfare”に関するガイドラインの検討が始まり、2005年には輸送やと畜に関するガイドラインが策定され、現在、畜舎や飼養管理に関するガイドラインの検討が進められています。今後も、“Animal Welfare”をめぐる国際的な動向の変化に留意する必要があります。

## 「5つの自由」とは？

「5つの自由」とは欧州「で定着し、国際的にも知られた概念。 飢餓と渇きからの自由、 苦痛、傷害または疾病からの自由、 恐怖および苦悩からの自由、 物理的、熱の不快さからの自由、 正常な行動ができる自由。日本でも考慮する必要があると考えられます。

### 3 関係法令の遵守

家畜の飼養管理に関する法令上の基準等については、動物愛護管理法に基づく「産業動物の飼養および保管に関する基準」や家畜伝染病予防法に基づく「家畜飼養衛生管理基準」等が定められています。「アニマルウェルフェア」への取り組みには、これらの法令上の基準等を遵守することが必要です。

### 4 今後の展開

これまで「アニマルウェルフェア」について深く議論されることが少なかったため、「アニマルウェルフェア」に対する生産者、消費者等の理解は必ずしも十分ではありませんでした。このため、生産者自身が「アニマルウェルフェア」の考え方を十分理解するよう努めるとともに、消費者や食品流通業者等に対しては、畜産の実態を含め正しい情報提供と理解の醸成を図ることも重要です。

今後、天草家畜保健衛生所でも広報等を通して、「アニマルウェルフェア」の周知と情報提供、さらに「アニマルウェルフェア」を取り組む生産者の支援を行っていきたいと考えています。

畜産技術協会 「アニマルウェルフェアの考え方に対応した飼養管理指針」より引用

## 平成22年度家畜衛生推進会議を開催しました

平成22年9月7日に天草地域振興局において、本年度の家畜衛生推進会議を開催しました。例年であれば、5月に開催していた会議ですが、口蹄疫の発生により延期されていました。当日は、管内の市町や畜産関係団体から約40名の出席があり、活発な議論が行われました。

当所からは家畜伝染病予防事業と家畜衛生対策事業の実績・計画、口蹄疫への対応、動物由来感染症などについて説明を行いました。口蹄疫については出席者から多くの質問もあり、今後も高い危機感をもって対応していくことを確認しました。

また、会議に引き続き天草地域振興局農業普及・振興課から畜産関係の事業説明も行われました。



! ?

家畜の異常を発見された場合はご連絡ください。  
天草家畜保健衛生所 電話番号0969-22-3668